

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2391200082		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家名古屋南(2階)		
所在地	愛知県名古屋市長区本星崎町字大道372番		
自己評価作成日	令和7年2月27日	評価結果市町村受理日	令和7年5月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2391200082-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント		
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえでビル 2階		
訪問調査日	令和7年3月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の近くには天白川が流れ、飲食店が立ち並ぶ幹線道路沿いに位置し、人々の暮らしぶりや賑わいを感じる環境にある。1階にはデイサービスセンターが併設され、2階、3階がグループホームとなっている。明るい日当たりのよいリビングで入居者は職員と会話を交わしたり、のんびりとテレビを見たりして、思いおもいの時間を過ごしている。会社の建設的な経営理念や研修体制の元、職員は日々のケアについて話し合いを重ね、入居者に沿ったケアに取り組むように努めています。今後も地域の一人として、地域に根付いた活動を行ってまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の近くに天白川が流れ神社や公園などもあり、川に沿って電車が走り駅も近くにある。飲食店が立ち並ぶ幹線道路沿いに事業所は位置し、人々の暮らしぶりや賑わいを感じる環境にある。デイサービスセンターが1階に併設され、2階、3階がグループホームで開設12年を経ている。会社の建設的な経営理念や研修体制に支えられ、職員は日々のケアについて話し合いを重ね、入居者に沿ったケアに取り組むように努めている。地域行事も再開され地域のお祭りに参加したり、コンビニや薬局、洋菓子店や和菓子屋、お米屋、お弁当など近隣の商店を利用して地域との繋がりを継続している。アルバムの写真を見て昔を思い出したり、家族との外出や外食、友人との面会など人との絆を大切にしたい支援や入居者の好みの握り寿司や鰻、お弁当などを注文したり、洋菓子店のケーキや和菓子屋の和菓子などを取り寄せて食を楽しむ工夫をしている。また、管理者と一緒に車で銀行や買い物に出掛け、お楽しみドライブで気分転換をしている。今後は、季節の花見や喫茶ツアーなどの外出も検討している。明るい日当たりのよいリビングで入居者は職員と会話を交わしたり、のんびりとテレビを見たりして思いおもいの時間を過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己 部	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の経営理念を基に事業所ビジョンを職員で話し合い作成している。日々の中でビジョンを振り返りが出来るよう各フロア、及び休憩室に掲示し日々のケアに活かす様に努めている。	会社の経営理念と職員で話し合った事業所独自のビジョンを事務所や休憩室に掲示し、いつでも確認できるようにしている。ビジョンは毎年見直しをしている。毎月の会議等で振り返り、日々のケアに活かしている。外国籍の職員には日本語変換ツールを利用して伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し回覧板等で地域の情報を得ている。自治会との繋がりのなかで祭りへの参加がしやすいようにとドリンク券を発行して頂ける等、入居者と地域住民との直接交流が持てている。	自治会に加入し自治会長や回覧板等で地域の情報を得ている。地域行事も再開され地域の本地祭りに参加したり、事業所で日々使用する古紙を近隣の方から提供していただくなど快い関係を築いている。また、コンビニや薬局、洋菓子店や和菓子屋、お米屋、お弁当など近隣の商店を利用して地域の一員として交流している。プレスレットやフラワーアレンジメントのボランティアの受け入れを再開している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩や地域行事への参加を通じて入居者と関わる職員の姿を身近に触れていただける機会を設けている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族様、入居者様、自治会長様、生き生き支援センター等に出席していただき、2ヶ月に1回開催し、事業所の現状報告やサービスの実施状況、身体拘束や虐待防止などを議題とし、地域との情報交換を行っている。	運営推進会議は2か月に1回、入居者家族、自治会長、リーフクリニック職員の参加により開催している。いきいき支援センターの職員に案内は出しているが参加は得られていない。事業所の運営状況や事故報告、サービスの実施状況、身体拘束委員会の報告や福祉用具専門相談員から最新の福祉用具情報やシューズの説明などを議題として活発な意見交換をしている。出された意見や提案はその場で話し合ったり職員会議などで協議しサービスの向上に活かしている。運営推進会議に参加できない家族や関係者にも議事録を送付している。	運営推進会議は、家族や地域、行政などと情報の交換の場であり、サービスの向上に繋がる機会でもある。家族にとっても行政の意見や助言が得られる良い機会となる。再度、いきいき支援センターに参加の依頼をして、参加した方々の利となるような内容を検討し、サービスの質の向上に活かされることを望みたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認定書類や申請書類の代行業務や報告業務、事例相談等で担当窓口を訪れた際には事業所の状況を伝え、指導や助言を得るなど、協力関係を築いている。	行政担当者が認定調査に来所した折に情報交換したり、必要に応じ電話やFAX、メールで連絡を取り合っている。認定書類や申請書類の代行業務や報告業務、事例相談等で担当窓口を訪れた際には事業所の状況を伝え、指導や助言を得るなど、協力関係を築いている。また、行政や地域包括支援センターから案内のある研修は職員に紹介している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年1回、会社のマニュアルに沿って身体拘束をしないケアについて研修を実施し、禁止の対象となる具体的なケースを基に話し合い理解を深めている。	3か月に1回委員会を開催している。年1回、会社のマニュアルに沿って身体拘束をしないケアについて研修とアンケートを実施し、禁止の対象となる具体的なケースを基に話し合ったり、追加研修をするなどして理解を深めている。日常のケアではスピーチロック、不適切な態度やケアに配慮し、気になる声掛けなどがあった場合は、管理者が直接注意するなどして拘束をしないケアに取り組んでいる。職員はチェック表を利用して自己評価し、自身の課題や目標を意識したケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止に関する指針やマニュアルを設け、年に1度定期的に防止研修を設けている。またカンファレンスを開く事で、身体拘束はもとより、日々のサービス向上に向けての機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1度人権研修を実施し学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の施設見学等の段階から、特に料金やサービス内容、出来ること・出来ないことを十分に説明する時間を設けている。また、契約後も適時施設側から連絡を取り、継続した連携を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者からは日々のケアの中で意見や要望を聞いている。面会制限もほとんど撤廃され面会時や申し出により外出のお迎えがある時など、家族の意見を聞くように努めている。	入居者からは日々のケアの中で意見や要望を聴き、申し送りノートに記録し共有している。家族からは面会時、外出や介護計画の見直し時に聞くようにしている。また、来訪できない方は電話で聞くように努め運営に反映させている。家族には「サービス状況報告」として入居者の暮らしぶりを写真やコメントを添えて、毎月お便りを届けている。フロアーの入り口には意見箱を置き意見が述べやすい環境を整えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の考えや意見は、日々の業務の中や毎月のフロア会議等で話し合い運営に反映させている。新人教育では必要に応じその都度意見や提案を聞くなどして意見を言いやすい環境を整えている。	職員の考えや意見は、日々の業務の中や毎月のフロア会議等で聞くようにしている。個々の職員とは必要に応じてその都度、直接意見や提案を聞くようにし、意見を言いやすい関係作りに努めている。管理者は面接の機会を通して助言や指導をしている。また、年に一度の自己評価や「誰伸び人事制度」、「チャレンジキャリア試験」など会社の制度により、職員の良いところを見出し向上心アップに努めたり、職員の可能性を信じやりがいやモチベーションを高めるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「誰伸び人事制度」に加え「チャレンジキャリア試験」により個々のスタッフの成長を加味した昇給制度、処遇改善加算の全額＋α支給、残業0推進、有給完全消化推進、業務改善提案書による業務改善・環境改善等。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	タブレットを使い定期的に研修を実施する事を義務付けている。その他、CM・介護福祉士の受験対策講座、自己啓発の為の外部研修参加の推進等。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ以前は南区介護保険事業所連絡会なごや南東部GH交流会に参加し、関係事業所・関係職種との勉強会・懇親会を行う事で情報交換を図っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学等の段階からご本人様のアセスメントは随時行っている。また、入居前にも生活歴・趣味嗜好等を確認させて頂き、入居判定会議の際に実際の援助方法についてスタッフ間で話し合い共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居手続きの期間、また実際に入居されてからも入居者様の状況について適時連絡を取り、開かれた環境を心がけている。また、一つの要望に対して確実な返答を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様へのアセスメント、ご家族様の希望を聞く姿勢を常に意識し、連携サービス(往診、薬局、訪問歯科、訪問マッサージ)を総合的に検討し提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフ一人ひとりがグループホームの役割・特性を理解し、常にスタッフ主体の考えでなく入居者様の生活をいかに充実させていけるかを考える様に毎月のスタッフ会議で周知している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間の原則撤廃、また面会時にご本人様の状況を伝える。月初にお便りを送る等の取り組みを行い、入居してもご家族様との繋がり・関わりを持ち続けて頂ける様取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴から馴染みの場所を把握して、外出先を検討している。コロナ禍より喫茶店等への外食レクが困難な状況が続いてしまっているが、地域の馴染みの商店からケーキや食事を注文したりして馴染みの関係が途切れないように努めている。	生活歴から馴染みの人や場所を把握して、今までの生活の再現や外出先の検討をしている。アルバムの写真を見て昔を思い出したり、家族と外出や喫茶店、パチンコ、1泊旅行など今までしてきた暮らしや人との絆、慣れ親しんだ場所などを大切にしたい支援に努めている。また、地域の商店からケーキや食事を注文するなど新しい地域との馴染みの関係を築いている。テーブル拭きや洗濯たたみなどの家事仕事、お化粧品や新聞を読むなどこれまでの生活習慣の継続支援にも努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を常に意識し、入居者が混乱しない範囲でフロアの席替えを行っている。また入居者同士で万一不穏な状態となったら、スタッフがどう対応するかをカンファレンス等で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療依存度が高くなり(経口摂取不可等)、入居継続が困難な方に対して、医療体制が充実した提携施設の紹介等、その方の最後まであらゆる方向から支援させて頂く。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らしの意向、希望等は日々のケアの中から把握するように努めている。個々の状況に応じて、就寝前の時間や入浴時のリラックスした時間等で思いを聞くようにしている。	日々のケアの中から一人ひとりの思いや暮らしの意向、希望などを把握するように努めている。個々の状況に応じて、就寝前や入浴時のリラックスした時間などで入居者に寄り添い思いを聴くように努めている。把握した思いや意向は記録し、職員間で共有を図りケアや介護計画に反映させている。意志の表出の困難な入居者は表情やしぐさなどからくみ取ったり、家族から情報を得て本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント、紹介して下さったケアマネさんやケースワーカーさんとの情報交換に努めている。また入居後も普段の生活・ご様子等をケアマネさんやケースワーカーさんに定期的に伝えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプラン更新時の再アセスメント、またグループホームとしての日々の共同実践を通して、「出来る事」に視点を置いた援助を心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のスタッフ会議で入居者の情報交換を行い、評価票によるモニタリングを経て6か月ごとに計画の見直しを行っている。状態変化があった場合は随時見直しをしている。	日々のケアの中や毎月のスタッフ会議で入居者の情報交換を行い、評価票によるモニタリングと同時に計画作成者が中心となり6か月ごとに計画の見直しを行っている。計画作成に当たっては入居者の往診日に合わせ、家族や薬局、その日の出勤職員も交えサービス担当者会議を行い、本人や家族の希望や要望、医療関係者等の意見も取り入れ納得のいく話し合いをして、現状に即した介護計画を作成している。状態の変化があった場合は随時見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録(ケース記録)、連絡帳に加え申し送りを行う事により、たのしい家名古屋南のスタッフ全員で一人ひとりの入居者を支える意識で日々の援助に取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療依存度が高くなった際にはドクターと連携し、特別指示書による専属訪問看護の導入、看取り介護の実施等、常に施設全体で改善の姿勢を持ち、運営にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症の流行度合いに注意しながら、イベント実施時のボランティアさん、自治会との連携による地域イベントへの積極的な参加に加え、今後は幼稚園・保育園・小中学校等とも連携を行っていくことも検討している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、これまでのかかりつけ医か、施設の協力医かの希望を聞いている。訪問診療時は薬剤師が同行し、看護とも医療連携している。	入居時に、これまでのかかりつけ医か、施設の協力医かの希望を聞いている。月2回の内科医の往診時には薬剤師が同行し訪問看護師と連携している。内科医が眼科医やマッサージ師と連携し、必要に応じて往診依頼をしている。歯科は月2回口腔ケアと往診治療が受けられる。週1回訪問看護師が入居者の健康管理に努め、身体状況に変化があった場合や緊急時は、24時間対応で提携医や協力医療機関による連携体制のもと、速やかで適切な医療が受けられるよう努めている	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療時にはその前日までに各入居者様のバイタルや特変事項をFAXにて共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お見舞いや定期的に医療連携室等のケースワーカーと連絡を取り合い、常に状態を把握する様努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期に向けた事業所の指針を説明し意向や希望の確認をしている。看取りを行う場合は、医師より家族に説明があり、家族や医療関係、ケアマネジャー、職員等でチームを組んで支援に取り組んでいる。	入居時に、重度化した場合や終末期についての説明と指針を明らかにして家族の同意を得ている。重度化する可能性がある場合や状況が変化した場合はその都度、入居者や家族に希望を再確認している。入居者や家族の希望があれば看取りを行う方向にある。その場合は、医師を交え家族と話し合い、医師や看護師、ケアマネジャー、職員等でチームを組み支援に取り組んでいる。看取りの経験もあり、職員誰もが同じレベルで看取り支援が出来るよう研修を重ねている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを各スタッフに伝えている。また、緊急時対応に即した内容の研修や避難訓練を消防署協力の下行うなどm日ごろから意識付けしていける様な体制を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練の実施と、1回は消防署立ち合いのもと実施し指導やアドバイスを受け、地域との災害時の協力依頼や事業所で出来る地域協力をPRしている。	消防への事前報告時に消防署員から助言を得ている。年2回、火災や地震、洪水など様々な災害を想定した訓練を昼間、夜間帯の職員体制で実施している。避難誘導や避難経路の確認、また、水害時の危険性も考慮して階段を利用した垂直避難訓練も実施している。夜間専属の職員の参加を得て方法も変えながら訓練を実施している。課題や問題点は職員で話し合い、改善に努めている。備蓄品はリスト化し、水や食料を約1週間分の他、簡易トイレや懐中電灯、ヘルメットなど3階の休憩室で保管している。会社としてBCP計画を策定している。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人の人として敬う気持ちを大切に入居者と向かい合っている。言葉使いや声のトーンに配慮したり、親しさと馴れ馴れしさの区別をするなど、人格や誇りを損なわない接し方について話し合っている。	人生の先輩として接することを基本姿勢とし、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉がけに努めている。言葉遣いや声のトーンに配慮したり、親しさと馴れ馴れしさの違いに留意しながらケアに努め、人格や誇りを損なわない接し方に努めている。何か気になる事があれば、職員同士で注意し、声を掛け合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活のペースに合わせ、フロア・居室への移動・場所を制限する事はしない。また、入居者を第一に捉え、最大限入居者の行動・発言を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度日課を管理できる方ならば自由に過ごせるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各入居者のご希望に応じ、概ね2月に一度訪問理美容等の実施。日常生活においてもご本人様に応じた衣類の選択。また、今後はお化粧品・着付けレク等も予定していきたい。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事やメニューは業務委託となっているが、調理は各ユニットで行っている。自分で食べる喜びを大切に、食材の大きさや形態を工夫している。	食材業者による栄養バランスの整った献立や季節に合った食事の提供をしている。お米は地域の米専門店より購入している。自分で食べる喜びを大切に、食材の大きさや形態を工夫している。入居者は残存能力を活かしながら食材のチェックやテーブル拭きなどを手伝っている。職員は見守りや介助をしながら、楽しい雰囲気作りに努めている。行事や季節に合わせたメニューや入居者の好みの握り寿司や鰻、お弁当などを注文したり、おやつには外国籍の職員がベトナムのお菓子を紹介したり、洋菓子店のケーキや和菓子などを取り寄せて食を楽しむ工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日毎に食事量・水分量を集計し介護記録に残している。また、その事を申し送り時に伝える事で全員に意識の共有を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食毎に口腔ケアを行い、義歯の方はその都度取り外し対応している。また、ご本人様・ご家族様・引受人様のご希望に応じ、訪問歯科を導入している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を参考に、個々の排泄パターンを把握してトイレ誘導を行っている。トイレで排泄の支援を優先し自立支援に向けた取り組みをしている。	排泄チェック表を参考に、個々の排泄パターンを把握してトイレ誘導を行っている。トイレでの排泄を優先にし、排泄の自立支援に向けた取り組みをしている。日中は布パンツで過ごされる方もいる。入居者一人ひとりに合わせた声かけや表情やしぐさも見逃さないように心がけている。夜間も、尿意を感じ自分でトイレに行くことを大切にし、丁寧な見守りの支援と誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄の状態・水分量・食事を毎日の申し送り時に共有し、全員が意識している。その上で排泄リズムや日々の様子を通し、トイレに座るタイミング等を配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回、原則的には体調変化への対応を考慮し午前としているが、状況により臨機応変に行っている。湯は一人づつ入れ替えを行い、入浴剤の香りを楽しみながら、清潔で気持ちよくゆっくり入浴できるよう支援している。	週2回、午前中を基本としているが、入居者の希望に応じた入浴支援も行っている。湯は一人づつ入れ替えを行い、清潔で気持ちよく、ゆっくり入浴できるよう支援している。入居者の状態に応じ2人介助の入浴支援を行っている。「森の香り」などの入浴剤を使用をしたり、ゆず湯やしょうぶ湯など季節の湯や香りも楽しんでいる。入浴を拒む方にはタイミングや誘導の仕方を工夫しながら支援に努めている。入浴後はご自身で化粧水や乳液をつけて肌の手入れをしている方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間を設ける事なく、各入居者のペースに合わせ、お昼寝や入床を合わせている。また、入居者の日中の状況に合わせ、居室での休息への配慮も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時に薬局の方が同伴しており、その都度薬に関する不安点や疑問点を確認している。また、日常の服用について特変等あれば、その都度薬剤師に確認する体制が取れている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活において、各入居者が出来ることをスタッフと共に実践し、役割ある生活を送って頂けるよう配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設の近くには神社や公園などがあり日々の散歩に出掛けられる環境にある。家族の依頼で感染予防対策を万全にして、結婚式や墓参りに出掛けた例もある。	事業所の近くには神社や公園などがあり日々の散歩に出掛けられる環境にある。入居者の状態や体調を考慮しながら日々の散歩や屋上で洗濯物を干したり日向ぼっこ、ベランダで育てている野菜の水やりや収穫をするなどして外気に触れる機会を大切にしたい支援に心がけている。管理者と一緒に車で銀行や買い物に出掛け、ドライブをしながら気分転換をするなど外出の機会を増やすよう努めている。また、家族の協力を得ながら散歩や墓参り等に出掛けている。今後、季節の花見や喫茶ツアーなどを検討している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金を所持したい入居者は事前にご家族様と相談の上、持って頂けるよう支援している。また、ご家族様からお預かりした預かり金(事務所保管)を買い物時には入居者自身が支払えるよう援助している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各入居者により電話の希望があれば、ご家族様の事前のご了承の下、行っている。また、逆にご家族様から各入居者の電話も積極的に取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は南向きで明るく風通しの良いゆったりとした空間となっている。空気清浄機や加湿器を利用して温度や湿度、臭い、不快な音などに配慮し快適な環境を整えている。	居間は南向きで明るく、風通しの良いゆったりとした大人の空間となっている。居間には季節に応じた作品や手作りカレンダーが飾られ日々の暮らしに役立てている。廊下には誕生会やイベント時の楽しい時間を過ごした写真などが飾られ会話のきっかけ作りとしている。空気清浄機や加湿器を利用して温度や湿度、臭い、不快な音などに配慮し快適な環境を整えている。また、整理整頓を心がけ入居者が安全で心地よく過ごせる様配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを設置したり、各入居者同士の関係性から席替えを行ったりと、入居者同士の関係性・縁を大切に援助を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはエアコンとクローゼット、ベッドが備え付けられている。入居時に家族と相談をして、入居者が日ごろ使い慣れた筆筒や三面鏡、テーブル、テレビなどを持ち込んでいる。	居室にはエアコンとクローゼット、ベッドが備え付けられている。入居時に家族と相談をして、入居者が日頃使い慣れた三面鏡や椅子、テーブル、テレビ、仏壇などを持ち込んでいる。思い出の写真や手作りの作品を飾り、不安なく安心して過ごせる環境を整えている。職員と一緒に掃除をして清潔で居心地の良い自分の部屋作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	認知症状から居室を間違われる入居者には個別の表札を付ける等、その人がより自立した生活を送って頂けるよう配慮している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2391200082		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家名古屋南(3階)		
所在地	愛知県名古屋市長区本星崎町字大道372番		
自己評価作成日	令和7年2月27日	評価結果市町村受理日	令和7年5月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2391200082-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント		
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえでビル 2階		
訪問調査日	令和7年3月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の近くには天白川が流れ、飲食店が立ち並ぶ幹線道路沿いに位置し、人々の暮らしぶりや賑わいを感じる環境にある。1階にはデイサービスセンターが併設され、2階、3階がグループホームとなっている。明るい日当たりのよいリビングで入居者は職員と会話を交わしたり、のんびりとテレビを見たりして、思いおもいの時間を過ごしている。会社の建設的な経営理念や研修体制の元、職員は日々のケアについて話し合いを重ね、入居者に沿ったケアに取り組むように努めています。今後も地域の一人として、地域に根付いた活動を行ってまいります。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の近くに天白川が流れ神社や公園などもあり、川に沿って電車が走り駅も近くにある。飲食店が立ち並ぶ幹線道路沿いに事業所は位置し、人々の暮らしぶりや賑わいを感じる環境にある。デイサービスセンターが1階に併設され、2階、3階がグループホームで開設12年を経ている。会社の建設的な経営理念や研修体制に支えられ、職員は日々のケアについて話し合いを重ね、入居者に沿ったケアに取り組むように努めている。地域行事も再開され地域のお祭りに参加したり、コンビニや薬局、洋菓子店や和菓子屋、お米屋、お弁当など近隣の商店を利用して地域との繋がりを継続している。アルバムの写真を見て昔を思い出したり、家族との外出や外食、友人との面会など人との絆を大切にしたい支援や入居者の好みの握り寿司や鰻、お弁当などを注文したり、洋菓子店のケーキや和菓子屋の和菓子などを取り寄せて食を楽しむ工夫をしている。また、管理者と一緒に車で銀行や買い物に出掛け、お楽しみドライブで気分転換をしている。今後は、季節の花見や喫茶ツアーなどの外出も検討している。明るい日当たりのよいリビングで入居者は職員と会話を交わしたり、のんびりとテレビを見たりして思いおもいの時間を過ごしている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の経営理念を基に事業所ビジョンを職員で話し合い作成している。日々の中でビジョンを振り返りが出来るよう各フロア、及び休憩室に掲示し日々のケアに活かす様に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し回覧板等で地域の情報を得ている。自治会との繋がりのなかで祭りへの参加がしやすいようにとドリンク券を発行して頂ける等、入居者と地域住民との直接交流が持てている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩や地域行事への参加を通じて入居者と関わる職員の姿を身近に触れていただける機会を設けている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族様、入居者様、自治会長様、生き生き支援センター等に出席していただき、2ヶ月に1回開催し、事業所の現状報告やサービスの実施状況、身体拘束や虐待防止などを議題とし、地域との情報交換を行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認定書類や申請書類の代行業務や報告業務、事例相談等で担当窓口を訪れた際には事業所の状況を伝え、指導や助言を得るなど、協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年1回、会社のマニュアルに沿って身体拘束をしないケアについて研修を実施し、禁止の対象となる具体的なケースを基に話し合い理解を深めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止に関する指針やマニュアルを設け、年に1度定期的に防止研修を設けている。またカンファレンスを開く事で、身体拘束はもとより、日々のサービス向上に向けての機会を設けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1度人権研修を実施し学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の施設見学等の段階から、特に料金やサービス内容、出来ること・出来ないことを十分に説明する時間を設けている。また、契約後も適時施設側から連絡を取り、継続した連携を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約前の施設見学等の段階から、特に料金やサービス内容、出来ること・出来ないことを十分に説明する時間を設けている。また、契約後も適時施設側から連絡を取り、継続した連携を図っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の考えや意見は、日々の業務の中や毎月のフロア会議等で話し合い運営に反映させている。新人教育では必要に応じその都度意見や提案を聞くなどして意見を言いやすい環境を整えている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「誰伸人事制度」に加え「チャレンジキャリア試験」により個々のスタッフの成長を加味した昇給制度、処遇改善加算の全額＋α支給、残業0推進、有給完全消化推進、業務改善提案書による業務改善・環境改善等。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	タブレットを使い定期的に研修を実施する事を義務付けている。その他、CM・介護福祉士の受験対策講座、自己啓発の為に外部研修参加の推進等。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ以前は南区介護保険事業所連絡会などや南東部GH交流会に参加し、関係事業所・関係職種との勉強会・懇親会を行う事で情報交換を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学等の段階からご本人様のアセスメントは随時行っている。また、入居前にも生活歴・趣味嗜好等を確認させて頂き、入居判定会議の際に実際の援助方法についてスタッフ間で話し合い共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居手続きの期間、また実際に入居されてからも入居者様の状況について適時連絡を取り、開かれた環境を心がけている。また、一つの要望に対して確実な返答を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様へのアセスメント、ご家族様の希望を聞く姿勢を常に意識し、連携サービス(往診、薬局、訪問歯科、訪問マッサージ)を総合的に検討し提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフ一人ひとりがグループホームの役割・特性を理解し、常にスタッフ主体の考えでなく入居者様の生活をいかに充実させていけるかを考える様に毎月のスタッフ会議で周知している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間の原則撤廃、また面会時にご本人様の状況を伝える。月初にお便りを送る等の取り組みを行い、入居してもご家族様との繋がり・関わりを持続けて頂ける様取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴から馴染みの場所を把握して、外出先を検討している。コロナ禍より喫茶店等への外食レクが困難な状況が続いてしまっているが、地域の馴染みの商店からケーキや食事を注文したりして馴染みの関係が途切れないように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を常に意識し、入居者が混乱しない範囲でフロアの席替えを行っている。また入居者同士で万一不穏な状態となったら、スタッフがどう対応するかをカンファレンス等で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療依存度が高くなり(経口摂取不可等)、入居継続が困難な方に対して、医療体制が充実した提携施設の紹介等、その方の最後まであらゆる方向から支援させて頂く。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの想いや暮らしの意向、希望等は日々のケアの中から把握するように努めている。個々の状況に応じて、就寝前の時間や入浴時のリラックスした時間等で思いを聞くようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント、紹介して下さったケアマネさんやケースワーカーさんとの情報交換に努めている。また入居後も普段の生活・ご様子等をケアマネさんやケースワーカーさんに必要に応じて伝えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプラン更新時の再アセスメント、またグループホームとしての日々の共同実践を通して、「出来る事」に視点を置いた援助を心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のスタッフ会議で入居者の情報交換を行い、評価票によるモニタリングを経て6か月ごとに計画の見直しを行っている。状態変化があった場合は随時見直しをしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録(ケース記録)、連絡帳に加え申し送りを行う事により、たのしい家名古屋南のスタッフ全員で一人ひとりの入居者を支える意識で日々の援助に取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療依存度が高くなった際にはドクターと連携し、特別指示書による専属訪問看護の導入、看取り介護の実施等、常に施設全体で改善の姿勢を持ち、運営にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症の流行度合いに注意しながら、イベント実施時のボランティアさん、自治会との連携による地域イベントへの積極的な参加に加え、今後は幼稚園・保育園・小中学校等とも連携を行っていくことも検討している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、これまでのかかりつけ医か、施設の協力医かの希望を聞いている。訪問診療時は薬剤師が同行し、看護とも医療連携している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療時にはその前日までに各入居者様のバイタルや特変事項をFAXにて共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お見舞いや定期的に医療連携室等のケースワーカーと連絡を取り合い、常に状態を把握する様努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期に向けた事業所の指針を説明し意向や希望の確認をしている。看取りを行う場合は、医師より家族に説明があり、家族や医療関係、ケアマネジャー、職員等でチームを組んで支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを各スタッフに伝えている。また、緊急時対応に即した内容の研修や避難訓練を消防署協力の下行うなど日ごろから意識付けしていける様な体制を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練の実施と、1回は消防署立ち合いのもと実施し指導やアドバイスを受け、地域との災害時の協力依頼や事業所で出来る地域協力をPRしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人の人として敬う気持ちを大切に入居者と向かい合っている。言葉使いや声のトーンに配慮したり、親しさと馴れ馴れしさの区別をするなど、人格や誇りを損なわない接し方について話し合っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活のペースに合わせ、フロア・居室への移動・場所を制限する事はしない。また、入居者を第一に捉え、最大限入居者の行動・発言を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度日課を管理できる方ならば自由に過ごせるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各入居者のご希望に応じ、概ね2月に一度訪問理美容等の実施。日常の生活においてもご本人様に応じた衣類の選択。また、今後はお化粧品・着付けレク等も予定していきたい。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事やメニューは業務委託となっているが、調理は各ユニットで行っている。自分で食べる喜びを大切に、食材の大きさや形態を工夫している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日毎に食事量・水分量を集計し介護記録に残している。また、その事を申し送り時に伝える事で全員に意識の共有を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食毎に口腔ケアを行い、義歯の方はその都度取り外し対応している。また、ご本人様・ご家族様・引受人様のご希望に応じ、訪問歯科を導入している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を参考に、個々の排泄パターンを把握してトイレ誘導を行っている。トイレで排泄の支援を優先し自立支援に向けた取り組みをしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を参考に、個々の排泄パターンを把握してトイレ誘導を行っている。トイレで排泄の支援を優先し自立支援に向けた取り組みをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回、原則的には体調変化への対応を考慮し午前としているが、状況により臨機応変に行っている。湯は一人ずつ入れ替えを行い、入浴剤の香りを楽しみながら、清潔で気持ちよくゆっくり入浴できるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間を設ける事なく、各入居者のペースに合わせ、お昼寝や入床を合わせている。また、入居者の日中の状況に合わせ、居室での休息への配慮も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時に薬局の方が同伴しており、その都度薬に関する不安点や疑問点を確認している。また、日常の服用について特変等あれば、その都度薬剤師に確認する体制が取れている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活において、各入居者が出来ることをスタッフと共に実践し、役割ある生活を送って頂けるよう配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設の近くには神社や公園などがあり日々の散歩に出掛けられる環境にある。家族の依頼で感染予防対策を万全にして、結婚式や墓参りに出掛けた例もある。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金を所持したい入居者は事前にご家族様と相談の上、持って頂けるよう支援している。また、ご家族様からお預かりした預かり金(事務所保管)を買い物時には入居者自身が支払えるよう援助している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各入居者により電話の希望があれば、ご家族様の事前のご了承の下、行っている。また、逆にご家族様から各入居者の電話も積極的に取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は南向きで明るく風通しの良いゆったりとした空間となっている。空気清浄機や加湿器を利用して温度や湿度、臭い、不快な音などに配慮し快適な環境を整えている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを設置したり、各入居者同士の関係性から席替えを行ったりと、入居者同士の関係性・縁を大切に援助を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはエアコンとクローゼット、ベッドが備え付けられている。入居時に家族と相談をして、入居者が日ごろ使い慣れた筆筒や三面鏡、テーブル、テレビなどを持ち込んでいる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	認知症状から居室を間違われる入居者には個別の表札を付ける等、その人がより自立した生活を送って頂けるよう配慮している。		